

広島市立図書館再整備方針 (素案)

令和 4 年 7 月

広 島 市

【 目 次 】

第1章 趣旨	1
第2章 図書館の機能に係る様々な意見	1
1 中央図書館	1
2 こども図書館	3
3 まんが図書館	4
4 区図書館	4
第3章 図書館の再整備の方針	5
1 中央図書館	5
2 こども図書館	8
3 まんが図書館	9
4 区図書館	9

第1章 趣旨

本市における図書館のあり方については、これまで、平成14年度の『『まちの図書館化』をめぐして 21世紀広島市図書館計画の提言』と、平成23年度に本市生涯学習課が取りまとめた「広島市立図書館サービスのあり方について」を踏まえながら、広島市の歴史、文化、産業等に関する図書などを中心に蔵書の充実等を図るとともに、「市民が知識を習得し、生活に還元するための知識を集積した知の情報拠点」、「読書の習慣づけを働きかける場」、「身近で利用しやすく、役立つ図書館」を目指し、様々な取組を行ってきているところである。

この度、令和4年3月に広島市議会において議決された令和4年度広島市一般会計予算に対する付帯決議において、予算を執行するに当たり、中央図書館等に求められる機能等を盛り込んだ図書館整備方針を作成することとされたことを受け、本市としての図書館の整備方針を策定するものである。

※ ここでの図書館とは、図書館法の対象となる、中央図書館、こども図書館、まんが図書館及び区図書館のことであり、現在、中央図書館に併設されている広島市映像文化ライブラリーは含めていない。

また、現在、中央図書館内にある「浅野文庫」については、広島市の文化・伝統を後世に伝えることのできる貴重な古文書等を保存・整理するための重要なものであることに鑑み、保存環境の確保と活用について別途検討する。

第2章 図書館の機能に係る様々な意見

本市の図書館のあり方については、令和4年2月に取りまとめた「広島市立中央図書館等再整備基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」という。）の作成後、市議会、市民及び有識者等から様々な意見が寄せられており、その内容は次のとおり整理することができる。

1 中央図書館

○ 誰もが快適に読書ができる場の提供

- ・赤ちゃんからお年寄り、仕事帰りのビジネスマン、観光で立ち寄った方など、年代や目的を問わずどなたでも制限なく利用できる。
- ・とても居心地のよい、子どもから大人まで楽しめるような誇れる図書館は素敵だと思う。そういう図書館をぜひ作ってほしい。
- ・親子で本を読むことは子どもとの共通言語が増えるということでもあり、ただ知識を増やすというだけではなく、人間としての豊かさを創造していく場でもあるため、子どもにとっても大人にとっても心豊かな場になってもらいたい。
- ・学校図書館に入れる本を検討する際、特にヤングアダルト*の本を探す際に、移動などに苦労したので、中央図書館とこども図書館は分けないでほしいと思っている。
※ヤングアダルト：子どもから大人への転換期に当たる主に中・高校生世代
- ・整備後の図書館には充実した朗読室を配置してもらいたい。
- ・開館時間の延長、年中無休など開館時間の見直しをしてほしい。
- ・平面の駐輪場が欲しい。
- ・たくさん本よりは、少数精鋭で良い本を置いてほしい。
- ・面展示で配架してほしい。
- ・エリア分けをし、従来のように静かでしっかりと本を読める空間も必要
- ・1人でゆっくり本が読めるスペースが欲しい。

- ・みんなでわいわい本が読めるスペースが欲しい。
- ・自動車文庫の機能を維持してほしい。
- ・移動図書館を充実してほしい。
- ・近くに複数の図書館がある地域もあるが、新市域のように近くに図書館がない地域もあるので、市民が身近な場所で利用できるようにしてほしい。
- ・みんなが安心して使えるように防犯対策をしてほしい。
- ・館内に子育て世代の方にゆっくり本を読んでもらうような託児スペースの設置

○ 広島歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・図書館がまちの賑わい拠点になったり、みんなが居心地よく滞在できる図書館であったり、郷土の歴史と文化を継承する施設、更には新たな利用者呼び込みまちを活性化する施設になってほしい。
- ・広島に来たということが実感できる、そういうものを感じられるスペースが欲しい。
- ・広島文学資料室*の拡充を図り、資料の保管・管理・活用をきっちりしてほしい。
※広島文学資料室：広島にゆかりの深い文学者の初版本や雑誌、自筆原稿等を集め公開しているコーナー
- ・郷土には鈴木三重吉を始め、すばらしい方がいるということをもっと発信してほしい。
- ・貴重書はどんどんデジタル化してほしい。
- ・実物はガラスケースの中にあるが、中身はケースの前に設置されているタブレットでデジタルブックとして読めるとか、そういったことも考えてほしい。

○ 人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供

- ・観光客が訪れるスポットとなるような図書館が良い。
- ・学習塾、予備校生の受け皿になるような自習室が欲しい。
- ・カフェが欲しい。
- ・本屋とコラボレーションして新書も図書館にあるカフェで読みたい。
- ・友達とコミュニケーションができるスペースや飲食可能なスペースを設置し、これまでの常識にとらわれない使い方ができる。
- ・世代間の交流等を図ることは良い。
- ・BGMを流してほしい。
- ・内装・空間づくりにはこだわってほしい。
- ・木の温もりを感じられる建物

○ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決に役立つ場の提供

- ・広島文学資料室の拡充を図り、資料の保管・管理・活用をきっちりしてほしい。(再掲)
- ・中央図書館は平和の情報拠点を結ぶ役割を担ってほしい。
- ・レファレンス*機能を充実してほしい。
※レファレンス(レファレンスサービス)：利用者の調べ物について、資料や情報の提供により、調査・相談の手伝いを行うサービス
- ・様々なイベントや講演会などをしてほしい。

○ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・貴重な文学資料等はデジタル化してほしい。
- ・貴重書はどんどんデジタル化してほしい。(再掲)
- ・実物はガラスケースの中にあるが、中身はケースの前に設置されているタブレットでデジタルブックとして読めるとか、そういったことも考えてほしい。(再掲)

- ・図書利用カードを「としポ」（広島広域都市圏ポイント）や「マイナンバーカード」と連動してほしい。
- ・フリーWi-Fiやパソコン利用にも対応できる席の設置
- ・自動書庫（閉架書庫から資料を自動で取り出すシステム）の整備
- ・電子書籍の導入

○ **学校や他の図書館との密接な連携の確保**

- ・大学図書館等との連携

○ **適切な運営体制の確保**

- ・区図書館のレファレンス機能を強化する役割を担ってほしい。
- ・本ソムリエを育成してほしい。
- ・貴重な資料の防火や防水、防犯などの安全対策
- ・図書の予約件数増加等により図書館職員の業務負担が増えていることへの対策をしてほしい。
- ・適切に業務を行うための作業スペースを確保してほしい。

2 こども図書館

○ **誰もが快適に読書や読み聞かせができる場の提供**

- ・再整備後も規模・機能を維持してほしい。
- ・障害のある子ども使いやすい図書館にしてほしい。
- ・周りを気にせず子や孫に読み聞かせができるスペースが欲しい。
- ・お母さんが声を出して本を読み聞かせしたり、子どもがおしゃべりしながら本を読んだり、とにかく本に興味を持ってもらうために、どんな形で本を読んでもよいという環境づくり。
- ・駐車場がたくさんあるとよい。
- ・子どもが手に取りやすい背の低い本棚にしてほしい。

○ **広島歴史、文化等を学べる場の提供**

- ・平和都市広島の子どもの文化を大切に、一緒に育ててほしい。

○ **人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供**

- ・お母さんが声を出して本を読み聞かせしたり、子どもがおしゃべりしながら本を読んだり、とにかく本に興味を持ってもらうために、どんな形で本を読んでもよいという環境づくり。（再掲）
- ・動線がいいこと、心安らげる空間・環境にあること、活字が苦手な子ども喜んでそこへ行って活字に親しむ空間を求める。
- ・巨大な本など普段目にするような本を置いてほしい。
- ・緑豊かな空間に屋根を設けて縁側のような場所で読書がしたい。
- ・ジャングルのような木々に囲まれて読書がしたい。
- ・グランピングテントのような中で読書がしたい。
- ・柔らかい床で座って読書がしたい。
- ・ハリーポッターのような幻想的な図書館がいい。
- ・とにかく非日常体験ができるような、わくわくする図書館

- **子どもの成長や将来のまちづくり、平和への思いの共有等に役立つ場の提供**
 - ・ 人生を豊かにしたり、仕事や勉強、研究のための情報を得たり、他の人と交流をしたりと、子どもが生きるための力を培える図書館にしてほしい。
 - ・ 平和都市広島の子どもの文化を大切に、一緒に育ててほしい。(再掲)
- **市民ボランティア等との連携等の確保**
 - ・ 読書ボランティアへの支援
 - ・ ボランティアが活動しやすい図書館にしてほしい。
- **こども図書館の歴史的経緯を踏まえた適切な運営体制の確保**
 - ・ アメリカ合衆国の南カリフォルニア州広島県人会の寄付などにより前身となる「広島市児童図書館」が設立されたこと、全国でも珍しい独立した子どものための図書館であること、児童サービスの中核として子どもの読書推進に係る幅広いサービスを提供してきたこと、併設のこども文化科学館と併せて緑豊かな環境の中で子どもたちに親しまれてきたことを考慮してほしい。
 - ・ こども図書館の意義、拠点性を高めてほしい。
 - ・ 設立の歴史を踏まえ、未来に発展的に繋いでほしい。

3 まんが図書館

(特になし)

4 区図書館

- **誰もが快適に読書ができる場の提供**
 - ・ 各区の図書館のこどもコーナーを拡充してほしい。
- **人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供**
 - ・ 各区の図書館にカフェスペースを作してほしい。
- **適切な運営体制の確保**
 - ・ 各区の図書館の充実をしてほしい。

第3章 図書館の再整備の方針

本市がこれまで目指してきた図書館のあり方とともに、本年2月に報告した広島市立中央図書館等再整備基本計画（案）における基本的なコンセプト等（再整備場所に係るものを除く。）を基にしつつ、第2章における意見を加味し反映するために、中央図書館等の機能・サービス等のあり方を整理すると以下のとおりとなる。

1 中央図書館

図書館としての基本的な機能（読書、学び、交流等の場の提供）を持ちつつ、各区にある図書館の中央館としての中枢機能を担うものであり、「平和文化」や「まちづくり」等に役立つ情報拠点として機能し、次世代を担う若者を含む多くの市民や広島広域都市圏内の住民などにもサービスの提供ができるよう、その充実を図る必要がある。

○ 誰もが快適に読書ができる場の提供

- ・幅広い世代や目的で読書が楽しめる一般書、児童書、専門書等の充実
- ・仕事帰りのビジネスパーソンなども立ち寄ることができる環境の整備
- ・乳幼児向けから中・高校生向けの図書の実施による子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・中・高校生向け（ヤングアダルト）の書籍等に特化したスペースの設置
- ・より快適に読書できるような多様な閲覧スペース（静かに読書できるスペース、おしゃべりしながら読書できるスペース、飲物を飲みながらリラックスして読書できるスペース等）の確保や開架書籍の充実
- ・段差等のない作りとすることや、車椅子の動線に配慮した書架の配置、大活字本・布絵本・点訳絵本・録音図書の充実、対面朗読室の設置など、バリアフリー対応の実施
- ・外国人向けの多言語による情報の提供
- ・移動図書館車（ともはと号）の巡回の充実
- ・公民館や地域文庫等と連携した閲覧・貸出等の充実
- ・わかりやすく、興味を喚起する開架図書配置の工夫

○ 広島歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・戦前の広島の歴史等を知るための資料や、広島出身の文学者で、我が国の児童文化運動の先駆者である鈴木三重吉などの広島ゆかりの作家の文学資料、被爆文献等を引き続き十分に保管・管理するとともに活用を図るために、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するとともに、広域的に発信する「広島を知る」エリアの設置
- ・利用者がくつろぎながら学習し、様々に活用する環境を確保するための広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースの拡充
- ・デジタル技術等を活用した広島文学資料等の展示の導入検討
- ・市内観光施設の歴史の紹介や魅力の発信
- ・広島の地形や自然、歴史、文化、産業などに関する郷土資料等を、デジタル技術を活用して分かりやすく紹介する郷土資料館サテライトの「広島を知る」エリアへの併設
- ・官民連携による歴史や文化等の情報発信
- ・広島のスポーツ関連の書籍に親んでもらい、スポーツを通じての広島の歴史や文化の再認識をしてもらい、広島のまちのことをもっと知ってもらおう。
- ・民間事業者等との連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催

○ 人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供

- ・ 飲物を飲みながらリラックスして読書できるカフェコーナーの設置
- ・ 様々な要因で孤独を感じている方等への「居場所」としての空間の提供
- ・ 個人やグループで学習ができるスペースの充実と情報交換できる交流スペースの整備
- ・ 学生ボランティアやボランティアグループ等の協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会などの開催
- ・ 館内のレイアウトを工夫した自然を感じられる空間づくり
- ・ 内装を工夫した魅力的な空間づくり

○ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決に役立つ場の提供

- ・ 戦前の広島歴史等を知るための資料や、広島出身の文学者で、我が国の児童文化運動の先駆者である鈴木三重吉などの広島ゆかりの作家の文学資料、被爆文献等を引き続き十分に保管・管理するとともに活用を図るために、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するとともに、広域的に発信する「広島を知る」エリアの設置（再掲）
- ・ 利用者がくつろぎながら学習し、様々な活用する環境を確保するための広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースの拡充（再掲）
- ・ 広島平和記念資料館や公文書館、市立大学等との被爆関連資料の収蔵情報の共有化や相互利用等による連携強化の検討
- ・ 広島広域都市圏市町の行政資料等の充実
- ・ 市政情報や人口統計、防災マップ等の地域資料や行政資料などの充実及びそれに係るレファレンス機能の強化による地域課題の解決に役立つ学習拠点としての機能の整備
- ・ ビジネスの情報支援として、起業や創業希望者を対象とした相談会やセミナーの開催、レファレンスの充実、経済関係ニュースや企業の検索などが可能な商用データベース等の充実
- ・ 地域のボランティア等の人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・ 様々なイベントや講演会の充実

○ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・ 現在中央図書館のホームページで公開している鈴木三重吉や峠三吉などの広島にゆかりの深い文学者の作品などのデジタルアーカイブの充実
- ・ 行政資料、地図資料、写真資料などの地域情報のデジタル化による地域資料のオープンデータ化
- ・ 広島広域都市圏内の図書館とのオンラインでの連携
- ・ より利用しやすいホームページへのリニューアル
- ・ オンラインを活用したビジネス支援、健康情報など各種情報提供の充実
- ・ SNS※を活用したおすすめの本や各種イベント開催等の情報発信の推進
※ SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で利用者同士がコミュニケーションを図るサービス
- ・ 書籍等の自動貸出機の増設や、諸室・座席の予約管理システム、セルフ式予約図書受取コーナーの設置
- ・ 移動図書館車（ともはと号）のリクエスト予約システムの整備
- ・ 電子書籍の導入
- ・ Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の貸出など、ICTを活用した調査・研究の支援
- ・ オンラインでの対面朗読や、講座の実施が可能な設備の充実

○ **学校や他の図書館との密接な連携の確保**

- ・生涯学習の拠点として、放送大学や夜間大学等と連携した社会人の「学び直し」の支援
- ・大学図書館を含む全国の図書館との相互貸借やレファレンスサービス等の連携
- ・民間企業や大学、美術館等と連携し、広島ならではの文化・経済・歴史などと図書にまつわる企画展示の積極的な実施

○ **市民ボランティア等との連携等の確保**

ア 市民ボランティアとの協働

- ・学生ボランティアやボランティアグループ等の協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会などの開催（再掲）
- ・地域のボランティア等の人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実（再掲）
- ・図書館ボランティアへの支援（養成講座、研修会、活動機会の充実等）

イ 民間事業者や他機関との連携

- ・官民連携による歴史や文化等の情報発信（再掲）
- ・民間事業者等との連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催（再掲）
- ・書店との連携
- ・民間企業や大学、美術館等と連携し、広島ならではの文化・経済・歴史などと図書にまつわる企画展示の積極的な実施（再掲）

○ **適切な運営体制の確保**

- ・多様で高度なレファレンスに適切に対応できる専門職員の育成・配置
- ・職員の質の向上のための研修の充実
- ・書籍等の自動貸出機の増設や、諸室・座席の予約管理システム、セルフ式予約図書受取コーナーの設置（再掲）
- ・資料の選定、データ入力などを効率よく行うための作業スペースの確保

○ **効果的・効率的な図書館ネットワークの形成**

- ・本市図書館における資料収集やレファレンスサービスの連携強化
- ・移動図書館車（ともはと号）の駐車スペース等や、移動図書館車用及び公民館への配本用図書の書庫や機材等の荷捌き場等についての適切なスペースの確保
- ・豊富な蔵書を十分に収蔵できるスペースの確保

2 こども図書館

本市のこども図書館は、前身の「広島市児童図書館」が担っていた役割を引き継ぎながら、現在地において、子どものための専門図書館として機能してきていることを踏まえつつ、中央図書館とは切り離して、その機能・サービス等の充実を図る必要がある。

○ 誰もが快適に読書や読み聞かせができる場の提供

- ・乳幼児向けから中学生向けの図書の充実による子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・子どもの取りやすい高さに配慮した書架の設置
- ・段差等のない作りとすることや、車椅子の動線に配慮した書架の配置、大活字本・布絵本・点訳絵本・録音図書の充実、対面朗読室の設置など、バリアフリー対応の実施
- ・親子や子ども同士でおしゃべりしながら読書ができるスペースの確保
- ・親の膝上での読み聞かせや、寝転んでの読書などができる、靴を脱いで過ごせるスペースの設置
- ・読み聞かせルームの拡充

○ 広島歴史、文化等を学べる場の提供

- ・平和・原爆関連や広島ゆかりの児童書等の収集・活用の強化

○ 人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供

- ・親子や子ども同士でおしゃべりしながら読書ができるスペースの確保（再掲）
- ・授乳室やベビーカー置場等を確保したエリアの設置
- ・親の膝上での読み聞かせや、寝転んでの読書などができる、靴を脱いで過ごせるスペースの設置（再掲）
- ・子どもが本や図書館に親しめるような講演会、館内見学等のイベントの充実
- ・学生ボランティアやボランティアグループ等の協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会などの開催
- ・内装を工夫した魅力的な空間づくり

○ 子どもの成長や将来のまちづくり、平和への思いの共有等に役立つ場の提供

- ・子どもに本に親しんでもらうためのレファレンスサービスの充実
- ・課題を抱える子どもたちの「サードプレイス」*として、子どもの居場所としての図書館づくり
※サードプレイス：ファーストプレイス（家庭）でもセカンドプレイス（職場・学校）でもない、心地よく過ごせる第三の居場所
- ・地域のボランティア等の人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・平和・原爆関連や広島ゆかりの児童書等の収集・活用の強化（再掲）

○ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・SNSを活用したおすすめの本や各種イベント開催等の情報発信の推進
- ・書籍等の自動貸出機の増設

- ・Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の貸出など、ICTを活用した調べ学習の強化等
 - ・オンラインでの講座の実施が可能な設備の充実
- 学校や他の図書館との密接な連携の確保
- ・学校等と連携した子どもの読書活動への支援
- 市民ボランティア等との連携等の確保
- ・学生ボランティアやボランティアグループ等の協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会などの開催（再掲）
 - ・地域のボランティア等の人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実（再掲）
 - ・図書館ボランティアへの支援（養成講座、研修会、活動機会の充実等）
- こども図書館の歴史的経緯を踏まえた適切な運営体制の確保
- ・子どものための図書館としての独自性の継承と、児童サービスの中核機能の継続と発展のための体制づくり

3 まんが図書館

漫画の専門図書館として、漫画文化の魅力を広く発信する役割を担うために、漫画図書等の収集・保存・提供やイベントの開催等の機能・サービス等の充実を図る必要がある。

4 区図書館

各区における市民の身近な図書館として、地域サービスの拠点としての役割を担うために、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、日常生活の中で必要とする資料や情報の提供等の機能・サービス等の充実を図る必要がある。

- 誰もが快適に読書ができる場の提供
- ・子どもコーナーの充実
- 人々が交流し、かつ憩うことができる空間の提供
- ・カフェスペースの設置